

仙台藩初期の奉行衆 ～政宗を支えた重臣の人物像～

菅野正道

1. 奉行制成立以前

○戦国時代

- ・伊達政宗の曾祖父・植宗の頃から「宿老(しゅくろう)」と称される重臣が数名いて、伊達領の支配などを統括していた状況が確認される。

植宗期 金沢・国分・富塚・中野・浜田・堀越・牧野・峯など
 晴宗期 石母田・富塚・中野・浜田・牧野など
 輝宗期 石母田・遠藤・富塚・浜田・鬼庭など

- ・政宗青年期にも石母田・遠藤・富塚・浜田・原田等の諸家が宿老だったと推定されるが、政宗は外交については片倉景綱を中心とし、内政については重臣の前当主や伊達氏の親族などを側近において随時談合を行う体制を取ったように推測される。

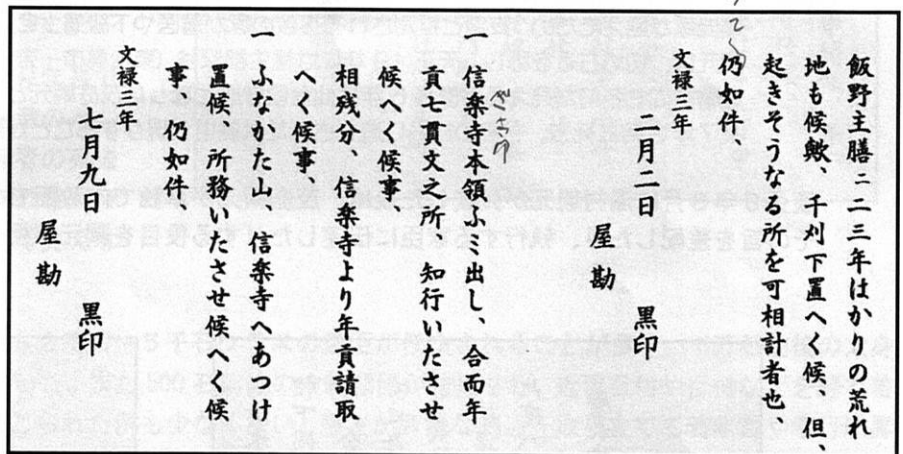
『仙台古文記』という史料に書写されている「天正年中米沢御在城二而政宗公御自筆御日記之写」には、「円居奉行」として梁川碩斎・桑折点了斎・小梁川泥蟠斎、「軍之惣奉行」として七宮伯耆守・原田旧雪斎・守屋守柏斎・湯目三河・片倉意休斎・片倉紀伊守の名が記されている。実際、この史料に見える面々は、しばしば政宗と談合したり、食事を「相伴」している状況を当時の記録で確認できる。

重臣の長老 : 鮎貝日傾斎宗重・小梁川泥蟠斎盛宗・桑折点了斎宗長・片倉意休斎景親 など
 親族の長老 : 伊達碩斎宗澄・伊達鉄斎宗清・増田我則斎貞隆 など

○岩出山時代

- ・岩出山移封後の約10年間、政宗はほとんど国元にいることはなかった。その間、伊達領の内政は、岩出山留守居に任じられた屋代勘解由兵衛景頼※が政宗の意を受ける形で統括・執行していた。

⇒ 政宗と家臣団の間に軋轢を生じさせる一因になったか



文禄年間における政宗の知行関係文書。宛所が「屋勘(=屋代勘解由の略)」になっているのが特徴

※屋代勘解由兵衛景頼

譜代中級家臣の家柄で、天正14年(1586)に白石城代に抜擢。その後、葛西大崎一揆の鎮圧戦で活躍。政宗の岩出山移封後に岩出山留守居に任じられて国元の内政統括を担う一方で、北目城の城代なども務めた。仙台開府後は茂庭綱元にその役を譲り、岩沼城主、ついで船岡城主となるが、慶長12年に領地仕置の不手際を咎められ、追放処分になる

- ・文禄年間における伊達氏の重臣層については、文禄4年(1595)年に発生した豊臣秀次事件に関連して伊達氏の家臣が連署して豊臣氏に対して忠誠を誓った文書があり、その序列などを確認できる
 - ・連署しているのは当時上洛して伏見に滞在していた重臣か(屋代景頼や茂庭綱元の名が見えない)
 - ・後の一門、一家に該当する家臣の後に、宿老の者(原田・富塚・遠藤)、ついで奉行等の重職に就いた者が並んでいる
 - ・片倉景綱の序列が案外高くない

一 村公儀政宗不義之趣、從先年及三度雖入御耳候、被聞召分御免被成下、身上被相立之由、御設之旨珍重之所存候、今度秀次様御謀叛ニ付、種々達上聞候処ニ、重畳御免許、政宗進退無恙被仰付被下、家老之者迄、難有存候事、

(中略)

文祿四年八月廿四日

一〇二

- 石川中務大輔 義宗
- 伊達藤五郎 成実
- 伊達上野介 政景
- 伊達美濃守 重宗
- 伊達彦九郎 盛重
- 泉田安芸守 重光
- 大条尾張守 宗直
- 桑折了斎 不曲
- 白石若狭守 宗実
- 石母田左衛門 景頼
- 大内備前守 定綱
- 中島伊勢守 宗求
- 原田左馬助 宗資
- 富塚内蔵頭 信綱
- 遠藤孫六郎 玄信
- 片倉小十郎 景綱
- 山岡志摩守 重長
- 湯目民部少輔 景康
- 湯村右近 親元

- 施薬院法印
- 民部卿玄以法印
- 寺西筑後守殿
- 岩井丹波守殿

秀次事件に際して伊達氏の重臣が豊臣氏への忠誠を誓った連書状。「治家記録」など江戸時代の複数の記録に写しがあるが、原本は確認されていない

○仙台開府以後

- ・慶長6年に政宗の新たな居城として仙台城が築かれた後は、屋代景頼に代わり茂庭石見綱元と湯村信濃親元が留守居として内政を統括。

※湯村信濃守親元

湯村氏は、伊達郡湯野村(福島市)を本領とする伊達氏譜代の臣。親元はその嫡流家の当主と推定されるが、嫡流家が絶えたため(支流と推測される複数の家が藩医や下級藩士として存続)、詳しい系譜関係は未詳。親元は、初め右近を称し、天正19年には桃生郡深谷(東松島市一帯)の惣成敗に任じられ、文祿4年の連署状にも名前が見える。慶長6年に仙台留守居となった茂庭綱元と同役になったと推定されるが、慶長7年3月に死去。松島の雄島に造立された供養塔が現存することが最近明らかになった

- ・慶長8年3月に湯村親元が死去した後は、茂庭綱元が単独で内政面での統括者となり、政宗の命を受け、その旨を差配したり、執行する家臣に伝達したりする役目を綱元が担った。

高清水之米四百三十石四斗、気仙へ相下候、此舟桃生之内十五浜・横川之舟、合仁十五艘、此内五端帆三艘、右之舟共こ、田へ相のほせ、霜月十日前二気仙へ可相下者也、此外之舟十艘ハ佐沼へ橋板相のほせ候ニ申付候間、此度ハ相やめ候者也、仍如件

慶長六年
十月廿四日(黒印)
茂庭石見守(黒印)
湯村信濃守(黒印)

山岡志摩守

一 浜之事
一 人足之事
一 科人成敗之事
一 かうや可立之事
一 山川成敗之事

付札立候所之竹木不可剪取之事
右条々、深谷一字惣成敗可申付者也
仍如件

天正十九年極月十四日 政宗(花押)

湯村右近衛殿

2. 奉行制の成立

○奉行の創設

- ・慶長10年頃、政宗は藩政を総括する役職として奉行を設置し、6人の重臣を任命
⇒「茂庭家記録」は奉行創設時のメンバーを、遠藤玄信・大条実頼・奥山兼清・鈴木元信・茂庭良綱・山岡重長としている。しかし、慶長年間の史料などから、遠藤玄信と茂庭良綱が奉行に就任したのは元和年間に入ってからで、当初はこの2人ではなく、津田景康と古田重直が奉行であったと推定される。

- ・しかし、奉行創設後も、元和年間前期までは、藩政の主要な命令系統は依然として伊達政宗 — 茂庭綱元ラインとなっており、奉行の活動は活発でなかった。

⇒ 奉行が藩政の前面に出るのは、元和4年(1618)に茂庭綱元が高野山へ赴いて藩政の一線から退いた後。

- ・政宗が奉行に選任した人物は、知行高が100貫文から500貫文程度で、家臣の最上位ではなく、主に実務面での能力を評価しての選任だったと推定される。
- ・創設時の奉行は、5人が政宗より年長で、政宗より年少だったのは奥山兼清のみ。政宗期はこの傾向が続き、在職者の死去などで後任に選ばれた者も壮年の者が多く、若手を抜擢するという姿勢は見えなかった。

- ・仙台藩の奉行については、以後も2千石～5千石クラスの重臣が任命されることが多く、1万石前後の大身家臣が奉行に就くことは少なかった。また500石前後の中級家臣が抜擢され、近習目付や目付などを経て若年寄に昇進し、さらに奉行に任じられた例も少なくない。藩主が有能な側近を取り立てて若年寄や奉行に昇進させ、藩主主導による藩政親政を行おうし、一門を中心とする保守派と衝突する事態がしばしば生じた。

3. 政宗を支えた奉行たちの群像

- ・山岡志摩重長(1553-1626 政宗より14歳年上)

本姓は小成田。小成田氏は柴田郡小成田(宮城県柴田町)の領主。重長は家督相続後間もない時期から政宗の側近に抜擢され、天正年間に政宗の命で(文禄3年に豊臣秀吉の命との説も)山岡を名字としたという。関ヶ原合戦前後には、しばしば徳川家康のもとへ使者として派遣されるなど、外交を得意とした。仙台開府以降は岩出山城代となり、300貫文を与えられ、政宗4男愛松丸(後の宗泰)の傅役となる。

態以自筆申遣候、仍分領中、年来之あれ地とも無際限候、当年迄者手をも不付指置候、
(中 略)
一 此先も具に申越候キ、年々何とも〜知行のらちあかず候、さりとしてハ、奉行共と、かぬ事にて候、と、かぬ所を見きハめ候て、不申上候ハ、其身共はしめ、さん用衆のおつどかと存候、此ころこそ六人の衆をは奉行ニ相定候、其以前之事にて候、向後ハ別而之きふく、らちのあき候やうに可仕事、かんやうにて候、
(中 略)
七月五日 政宗(花押)
茂石

子細之儀者 直ニ可申聞候、子ニ候者もけつしよに可仕候、
但、女子ハ無子細追はなし可申候、以上、
支倉飛騨事、去年以来召籠分に而指置候、然者、此内弥以不届義候条、唯今申付候て、腹をきらせ可申候、奉行ニ四電新介・中村備前可申付候、早々無油断申付候、子ニ候六右衛門尉事も、親子之義ニ候間、命ハたすけ、追失可申候、謹言、
八月十二日 政宗(花押)
茂石見殿

・鈴木和泉元信（1555－1620 政宗より12歳年上）

出自については、雑賀衆、京都出身の茶人、能楽に優れた米沢の住人、長井郡鮎貝で金山経営に関わっていた商人、岩出山の商人などの諸説があるが、いずれも確証はない。天正年間末期から政宗の側近として頭角をあらわし、主として伊達氏の財政を担当した。志田郡古川で150貫文を与えられ、後に250貫文に加増。後に名を元信と改める。古川の熊野神社で開催される古川八百屋市は元信が始めさせたとも伝える。

・大条薩摩実頼（1556－1624 政宗より11歳年上）

大条氏は伊達郡大枝（福島県伊達市・国見町）を本領とする。伊達氏の庶流。実頼は三河宗家の次男で、大条本家は宗家嫡子の尾張宗直が継ぐ（子孫は亶理郡坂本要害主）。実頼は天正16年（1587）に別に家を立てて政宗に仕え、慶長3年（1598）に丸森で100貫文を与えられた。後に嫡子元頼に家督を譲るが、70貫文を与えられて奉行に任じられる。

・古田伊豆重直（1560－1616 政宗より7歳年上）

伊達氏庶流小梁川氏の一族。伊達植宗に仕えた小梁川宗朝の次男摂津宗重の三男が重直。初め小梁川九兵衛を称していたが、政宗の命で古田内匠頭に改め、後に伊豆を称する。慶長3年（1598）に志田郡松山を与えられ、慶長8年（1603）には江刺郡岩谷堂に移る。

・津田豊前景康（1564－1638 政宗より3歳年上）

本姓は湯目氏。湯目氏は出羽国長井郡の領主だったが、南北朝時代に伊達氏が長井郡を攻略するとその家臣となる。景康は政宗が元服した頃よりその側近として仕えたと伝わり、人取橋合戦や摺上原合戦、葛西大崎一揆鎮圧戦に従軍。政宗の岩出山移封後は栗原郡佐沼城主となる。文禄4年（1595）の豊臣秀次事件に際し、中島伊勢宗求と共に伏見の津田が原で政宗の無実を豊臣秀吉に直訴したことから、政宗の命で名字を津田に改め、民部と称する。慶長15年（1610）に亶理郡坂本城主となるが、元和2年（1616）に佐沼城主に復する。政宗没後は評定役に転じ、景泰に替わって奉行に任じられた嫡子頼康と共に2代藩主忠宗を支えた。



津田景康の木像（登米市瑞光寺所蔵）

・奥山出羽兼清（1571－1616 政宗より4歳年下）

本姓は目々沢氏。目々沢氏は元は相馬氏の家臣で、伊達晴宗の時に丹後常基が伊達氏家臣となり、下長井荘伊佐沢（山形県長井市）に所領を与えられたという。常清は天正7年（1579）に輝宗の近従となり、その後、政宗の側近となり、奥山与一左衛門と名を改め、慶長7年（1602）に名取郡岩沼城主となる。朝鮮出兵に従軍したほか、関ヶ原合戦時には最上への援軍で一陣を任せられ、また福島攻めにも参加。大坂夏の陣でも奥山勢は多くの敵を討ち取る軍功を挙げている。一方で、外交面や慶長13年に行われた知行割にも関わった。

・石母田大膳宗頼 (1584-1647 政宗より17歳年下)

石母田氏は伊達郡石母田(福島県国見町)を本領とする伊達氏譜代の重臣。宗頼葉朝倉氏旧臣高能氏の出身で初め小早川秀秋に仕え、慶長4年(1599)に政宗の家臣となる。慶長6年に石母田景頼が同じく伊達氏重臣であった桑折氏の番代となったことから政宗の命で石母田氏を継ぎ登米郡米谷(登米市)で200貫文を領した。元和元年(1615)に奉行に就任、その後水沢城主を経て、寛永5年(1628)に栗原郡岩ヶ崎(栗原市)城主となり、知行高も数度の加増で540貫文となる。元和末・寛永初め頃から奉行筆頭の地位に就き、また切支丹取り締まりや幕府との外交にも手腕を発揮する。正保4年(1647)に没するまで、政宗・忠宗を支えた。

・奥山大学常良 (1574-1649 政宗より8歳年下)

奥山兼清の弟で、伊達氏家臣横尾氏の婿養子となるが、元和2年(1616)に兼清が死去した後、兼清の跡継ぎの兼義が若少だったことから番代として奥山家の知行300貫文と岩沼城の管理を命じられ、あわせて奉行に任じられ、名字も奥山に復する。兼義が成長した後は250貫文を与えられて別に家を立て、柴田郡村田城主となる。瑞鳳殿の普請奉行も務める。

・茂庭周防良綱 (1579-1663 政宗より12歳年下)

茂庭綱元の二男で伊達氏重臣八幡家の養子となるが、兄が早世したため茂庭家の跡継ぎとなる。文禄4年(1595)に父綱元が政宗と対立して隠居に追い込まれた後、磐井郡赤萩城(一関市)と500貫文の知行を相続し、慶長8年に志田郡松山城主となる。大坂冬の陣で政宗長男の秀宗を後見し、その直後には宇和島に赴いて秀宗移住の地ならしをするなど、宇和島藩の設立に大きく貢献した。元和2年(1616)に奉行に任じられると、慶安4年(1651)に隠居するまで35年にわたって在職し、政宗・忠宗を支えた。この間、加増や新田開発により、隠居する頃の知行は1万1千石余に達した。なお、正保元年(1644)に將軍徳川家綱と「綱」の字が重なることから良元と改名している。

・遠藤式部玄信 (1579-1640 政宗より約12歳年下)

伊達輝宗の重臣であった遠藤基信の二男。伊達氏重臣浜田家の養子となっていたが、兄の宗信が朝鮮出兵従軍後の文禄2年(1593)に22歳で病没したため、遠藤家に戻って跡を継ぐ。慶長9年(1604)に栗原郡一迫川口(栗原市)の領主となり、元和9年(1623)に奉行に任じられる。連歌に秀で、元和5年正月の七種連歌を宰領し、以後、遠藤家が七種連歌を宰領するのが例となった。

・大町刑部義頼 (1571-1625 政宗より4歳年下)

大町氏は刈田郡大町(白石市)を本拠とする伊達氏譜代の家臣。輝宗の時に召し放しされたが天正13年(1585)人取橋合戦の際に源四郎継頼とその子千熊が参陣。継頼は戦死するが、千熊は帰参を許される。慶長18年(1613)に小姓頭となり、寛永元年(1623)に奉行に昇進。加増され100貫文余を与えられる。

・中島監物意成 (1579-1654 政宗より12歳年下)

中島氏は刈田郡平沢(蔵王町)などを領する伊達氏譜代の臣。意成の養父である右衛門宗意は100貫文を与えられていたが天正17年(1589)に田村郡門沢を守って戦死。宗意見に実子がなかったため、政宗の命で同じく譜代の家臣だった守屋伊賀貞成の子意成を婿養子に迎えて中島家を継がせた。意成は政宗の側近となり、近従頭や鷹匠頭に任じられ、さらに奉行に昇進。たびたびの加増で200貫文の知行となり、加美郡小野田(加美町)を与えられる。

慶長年中仙台家臣分限帳

御一門		御一家		本紙是迄ニ而山岡より別而記		(中略)	
一 千貫文	石川	一 千三百貫文	白石右衛門	一 三百貫文	山岡志摩	一 〃	宮内因幡
一 貳千貫文	伊達左近	一 千貳百八拾貫文	片倉備中	一 貳百五拾貫文	鈴木和泉	一 〃	遠藤大炊
一 千貫文	伊達安芸	一 六百貫文	桑折左衛門	一 貳百拾六貫文	奥山出羽	一 〃	片倉紀伊守
一 百貫文	巨理信濃	一 四百貫文	茂庭周防	一 百三拾貫文	貝田玄蕃	一 〃	桜田玄蕃
一 百貫文	巨理右近	一 三百貫文	石母田大膳	一 百貳拾貫文	牧野右兵衛	一 〃	沼辺玄蕃
一 六拾貫文	伊達長次郎	一 三百貫文	茂庭石見	一 百貫文	岡田源左衛門	一 〃	
一 五拾貫文	白川七郎不説斎	一 貳百貫文	原田甲斐	一 〃	中島監物	一 〃	
一 三拾貫文		一 〃	大條長三郎	一 〃	湯村勘太郎	一 〃	
		一 〃	黒木庄三郎	一 〃	瀬上次郎作	一 〃	
		一 〃	中島左衛門	一 〃	伊藤左近	一 〃	
		一 〃	田中三川	一 〃	成田左馬助	一 〃	
		一 〃	富塚内蔵頭	一 〃	蟻坂善兵衛	一 〃	
		一 〃	遠藤式部	一 〃	森九郎右衛門	一 〃	
一 貳百貫文	大内太郎八郎	一 〃	百貫文	一 〃	名村金右衛門	一 〃	
一 百五拾貫文	大町主計	一 〃		一 〃	高野源六郎	一 〃	
一 百五拾貫文	泉田孫平次	一 〃		一 〃	渡部助左衛門	一 〃	
一 百貫文	柴田源四郎	一 〃		一 〃	渡部半三郎	一 〃	
一 〃	藤田卯兵衛	一 〃		一 〃	田川主膳	一 〃	
一 〃	新田式部	一 〃		一 〃	小川采女	一 〃	
一 〃	天童兵部	一 〃		一 〃	道斎	一 〃	
		一 〃		一 〃	川島清藏	一 〃	

【参考 慶長10年代の分限帳に見る仙台藩の重臣】

- ・前沢(岩手県奥州市)の御給主だった高梨家に、戦国時代末期から江戸時代初期のいくつかの史料を写した「仙台古文記」と題する記録があり、その中に「慶長年中仙台家臣分限帳」と題された史料が収められている
- ・何人かの重臣の名前が含まれていないなどの問題も有るが、記された人名や知行高は、仙台藩士の由緒書関係史料(「御知行被下置御帳」=『仙台藩家臣録』など)と一致する点が多く、おおむね信頼できる史料と判断される

4. 政宗から忠宗への代替わり

○政宗期最末期の人事

・奉行人事

- 津田豊前景康 (1564-1638 政宗より3歳年上)
- 奥山大学常良 (1574-1649 政宗より8歳年下)
- 遠藤式部玄信 (1579-1640 政宗より12歳年下)
- 中島監物意成 (1579-1654 政宗より12歳年下)
- 茂庭周防良綱 (1579-1663 政宗より12歳年下)
- 石母田大膳宗頼 (1584-1647 政宗より17歳年下)

⇒ ほとんどが政宗よりも年下だが、政宗が高齢だったこともあり、年齢的には最も若い石母田宗頼 50歳前後で、全体的には高齢の者が多かった

- ・奉行以外の人事については、財政を佐々若狭元綱・和田因幡為頼など、村方支配を村田吉助中清・長沼作左衛門重範など、山林支配を和田因幡為頼・軽部次郎兵衛など、とそれぞれ分野を主幹する家臣が配されたが、特定の役職名などはまだ確定していない状況だったと推定される。

○忠宗襲封後の新体制人事

・奉行人事

奥山大学常良 (1574-1649)	忠宗より 25 歳年上)	留任
中島監物意成 (1579-1654)	忠宗より 20 歳年上)	留任
茂庭周防良綱 (1579-1663)	忠宗より 20 歳年上)	留任
石母田大膳宗頼 (1584-1647)	忠宗より 15 歳年下)	留任
古内主膳重広 (1588-1658)	忠宗より 11 歳年上)	忠宗付き奉行
津田近江頼康 (1599-1657)	忠宗と同年齢)	忠宗付き奉行

・評定役人事

津田豊前景康 (1564-1638)	忠宗より 35 歳年上)	前奉行
遠藤式部玄信 (1579-1640)	忠宗より 20 歳年上)	前奉行
古内伊賀義重 (? -1652)		古内重広の義弟
片倉伊豆重綱 (1585-1659)	忠宗より 14 歳年上)	白石城主
鴫田駿河周如 (1588-1654)	忠宗より 11 歳年上)	忠宗付き家臣

○忠宗新体制人事の特徴

- ・奉行人事は、政宗最末期から 4 人が継続、2 人が嗣君時代に忠宗付きだった人物と、新旧のバランスを取っているが、全体的には継続性が意識されている。
- ・奉行の補佐役として評定役が新設され、前奉行から津田景康と遠藤玄信、忠宗に近い古内義重と鴫田周如、仙台藩を代表する重臣として対外的に名が知られていた片倉重綱が任じられた。継続性と新鮮さ、そして対外的なイメージのバランスを取った、よく考えられた人選と評することができる。
- ・襲封時、忠宗は 38 歳になっていたが、奉行・評定役のメンバーのほとんどが 40 代以上であり、全般に新鮮さよりも継続性、安定性を重視した人事と評することができる。

【補足 奉行制度の整備】

- ・忠宗の襲封まもない寛永 13 年(1636) 8 月、藩主—奉行—評定役 というラインが確定
- ・同年 10 月、奉行の月番制による勤務を規定(2 人 1 組)
- ・同年 11 月、奉行に対する「心得」を発布 = 同時期に職掌なども規定

六人之奉行衆心得可申書出

一 留守中、仕置・諸法度、如兼而無油断可申付事、

一 毎月寄合刻、兼而申付候評定衆・横目衆・小姓頭衆、当番次第、引付指置、万可申付事、

一 従他家他国用所申来候時、不可有如在事、付使者彼是其品々ニより馳走可申事、

一 仙台城番、夜牒・日帳申付、用心以下、油断仕間敷事、付火之番之事

一 奉行六人之内、二人ハ江戸供奉、残四人之内、二人は仙台、二人は在郷へ可為休息事、

寛永拾三年
霜月廿日

石母田大膳亮殿 (宗頼)
中島監物丞殿 (意成)
茂庭周防殿 (良綱)
津田近江殿 (頼康)
奥山大学助殿 (常良)
古内主膳正殿 (重広)

奉行ノ輩毎月寄合日并二月番割等仰出サル、寄合日、二日・八日・十四日・廿日・廿六日、以上五箇日ナリ、月番、石母田大膳・中島監物一組、茂庭周防・古内主膳一組、奥山大学・津田近江一組、

(義山公治家記録 寛永 13 年 10 月 2 日条)

石母田織部定頼	正保3年(1646)頃	6500石	一家	石母田宗頼の跡継ぎ
茂庭周防定元	慶安4年(1651)9月～	11255石	一族	茂庭良元の跡継ぎ
奥山大学常辰	承応3年(1654)3月～	3060石	着座	奥山常良の跡継ぎ
古内主膳重安	明暦3年(1657)4月～	8050石	着座	古内重広の跡継ぎ
津田玄蕃景康	?	8000石	宿老	津田頼康の跡継ぎ
大條兵庫宗頼	万治元年(1658)10月～	3000石	一家	嗣君綱宗付きの奉行
柴田外記朝意	万治3年(1660)12月～	2400石	一家	
富塚内蔵重信	万治3年(1660)12月～	2576石	一家	
大條監物宗快	寛文2年(1662)1月～	3205石	一家	大條宗頼の跡継ぎ
伊東新左衛門重義	寛文3年(1663)5月～	2670石	着座	
古内志摩義如	寛文3年(1663)5月～	3300石	着座	古内義重の跡継ぎ
原田甲斐宗輔	寛文3年(1663)7月～	3000石	宿老	
(茂庭周防姓元)	寛文6年(1666)1月～	13137石	一族	茂庭定元の跡継ぎ)

○忠宗期の奉行人事の特徴

- ・忠宗の治世は寛永13年(1636)から万治3年(1660)までの24年に及ぶが、襲封時を除いて、新たに就任した奉行は6人にとどまり、人事異動は全般に少なかった。
- ・新しく奉行職に就いた者の大部分が、父や親族が奉行職の経験を持つ者で、茂庭良元→定元、奥山常良→常辰、古内重広→重安のように世襲的な側面を持つ人事が行われ、あまり新鮮さを感じることはできない。

○綱宗期から伊達騒動期の奉行人事

- ・新たに奉行に選任された家柄が多く、知行高もやや低めの者が選任されている。
- ・伊達騒動期後半は奉行が3人の状態が数年続く(柴田朝意・古内義如・原田宗輔)が、補充が行われていない。これは、藩主後見(伊達宗勝・田村宗良)主導の藩政が展開し、奉行の職責が及ぶ範囲が狭くなり、欠員の補充の要を後見が認めなかったからだと推定される